

第5章

課題解決に向けた基本方針

1 定住自立圏構想の推進

定住自立圏構想は、中心市と近隣市町村が相互に役割分担を行い、連携・協力することで、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地方圏に人口定住の受け皿を形成する施策です。

人口定住を図るために必要な生活機能の確保に向けて、中心市宣言を行った中心市と近隣市町村が1対1で「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について、協定を定めます。

定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、圏域の将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

【生活機能の強化に係る政策分野】

- a 医療、b 福祉、c 教育、d 土地利用、e 産業振興、f 環境、g 防災

【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】

- a 地域公共交通、
- b デジタル・ディバイトの解消へ向けたインフラ整備、
- c 道路等の交通インフラの整備、
- d 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消、
- e 地域内外の住民との交流・移住促進、
- f 上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取組

【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】

- a 宣言中心市等における人材の育成（デジタル人材の育成を含む）、
- b 宣言中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保（デジタル人材の確保を含む）、
- c 圏域内市町村の職員等の交流
- d 上記のほか、圏域マネジメント能力の強化に係る連携